自然公園等工事特記仕様書(自然公園編)

I 工事概要

- 1. 工事名:令和7年度皇居外苑濠水草管理工事
- 2. 工事場所: 東京都千代田区皇居外苑 清水濠、大手濠、桔梗濠、和田倉濠、馬場先濠 (別添図面のとおり)



(写真1:清水濠 ヒシ(夏季))



(写真2:馬場先濠 ホザキノフサモ(冬季))

- 3. 工 期:令和8年3月27日
- 4. 工事内容:近年、濠水浄化が進み、各濠の透明度が向上してきた一方、一部の濠で水草が異常に繁茂して水面が一面覆われ、悪臭や虫の発生、ブルーギルの駆除に支障をきたす等の問題が生じるようになった。本工事は水草の刈取りを行い、景観管理を図るものである。
 - (1) 夏季:清水濠、大手濠、桔梗濠、和田倉、馬場先 を想定。

・水生植物除去実施対象範囲 94,569m2 (別添図面のとおり)

・除去対象水生植物 主にヒシ、ホザキノフサモ

・発生材場外搬出 想定量:123t、41台

- (2) 冬季:桔梗濠、和田倉濠、馬場先濠、を想定。
 - ・水生植物除去実施対象範囲 41,881m2(別添図面のとおり)

・除去対象水生植物 主にホザキノフサモ

・発生材場外搬出 想定量:10t、4台

※ただし、水草の状況次第では調整を行う。

Ⅱ 適用

- 1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書(自然公園編)」(以下「共通仕様書」 という。)でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
- 2. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
- 3. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
- 4. 以下の項目は、該当する□欄に「レ」の付いたものを適用する。

Ⅲ 特記事項

1. 地域事項の概要

- ・工事の実施時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとすること。 その他の時間の工事実施については、皇居外苑管理事務所(以下「管理事務所」とい う。)に申し出て承認を得ること。
- ・工事にあたっては、「皇居外苑作業心得」を厳守し、作業責任者は作業員の規律保持 に留意すること。
- ・工事にあたっては、管理事務所から貸与する腕章を着用すること。
- ・工事開始前及び工事終了後は、その旨を管理事務所に報告すること。
- ・施工にあたって周辺施設・構造物等や樹木を損傷したり、通行者に被害を及ぼしたり することのないよう十分注意し、常時工事区域周辺の安全管理を行うこと。
- ・周辺施設・構造物等に、破損・汚損等の損害を与えた場合は、監督職員に直ちに連絡 するとともに、請負者の責任において速やかに現況復旧すること。
- ・工事にあたっては、疑義点が生じた際には、監督職員に協議すること。
- ・本特記仕様書に記載がなくとも、本工事を遂行するうえで当然必要な施工上の事項に ついては請負者の負担とする。

2. 一般共通事項

- ☑ 工事写真は、(☑A4版、□ 版)の工事写真帳に整理して1部提出する提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。
- ☑ 提出書類等は、契約書及び仕様書に記載された書類を一式作成し、監督職員に提出する。なお、完成時は工事概要、完成図、実施工程表、出来高数量報告書、工事写真記録を A4 版ファイルで整理すること。

3. 施工条件

- (1) 工事全般関係
- ☑ ①各種積算の取組:現場環境改善費は効果が期待できないため積算しない。
- ☑ ②積算補正:施工地域区分:市街地(DID 補正)
- ☑ ③調査対象工事:工事着手前に周囲を含め現況等を確認し、図面・写真などに整理の うえ監督職員に報告し、その指示に従うこと。本工事に使用する重機等は、車両の 進入できる範囲が限定されるため、現場確認を行い、安全に運搬できる車種を選定 すること。
 - (2) 工程関係
- ☑ ①関連機関との協議による制約
 - a. 関連機関:宮内庁、皇宮警察、東京都建設局、丸の内警察署、道路調整会議
 - b. 制約内容: 事前に作業日、作業内容の連絡をすること。

刈取船搬入等で大型車(例:13 t クレーン等)を使用する場合、深夜時間(22:00~5:00)しか作業ができない場合がある。

c.制限内容: 事前連絡なしで就業することはできない。

- (3) 安全対策関係
- ☑ ①交通誘導警備員の配置
 - a.対象要因:清水濠、大手濠、桔梗濠、和田倉濠、馬場先濠における水草除去、 発生材の場外搬出
 - b.対象箇所:隣接道路、歩道ほか
 - c.対象期間:施工対象濠周辺部での施工期間中等(適宜)
 - d.その他:監督職員に予め確認すること。工事に際しては、歩行者や車両の安全 を確保するため、必要に応じて交通誘導員を配置するなど安全対策を 講じなければならない。
- ☑ ②対策をとる必要がある他施設との近接工事
 - a. 対象施設・管理者:周辺道路、建物等
 - b.対象箇所:清水濠、大手濠、桔梗濠、和田倉濠、馬場先濠における濠周辺部
 - c.施工条件:事前調整、手続き等
 - d.その他(協議状況他):監督職員に予め確認すること。工事で施工対象濠の隣接 道路を使用する場合は、あらかじめ道路管理者等に許可を得ること。

4. 特記仕様

- I水生植物管理
- 1. 水生植物除去工
- (1)作業にあたっては、刈取り作業船等により極力地際からヒシやホザキノフサモ等 の除去を行うものとする。
- (2)除去より発生した刈草片は、速やかに場外に搬出し適正に処理すること。
- (3) 濠内に落ちているゴミ類 (ビニール、缶等) がある場合は分別し、管理事務所集積所まで運搬すること。
- (4) 刈草の水を切るための仮置き場として、管理事務所所有のピアフロート 250(8 m²分)を貸与することができる。使用にあたっては、破損することのないよう、十分注意すること。もし損害を与えた場合は、請負者の負担により修理すること。ただし、自然災害等やむを得ない場合を除く。
- (5) 運搬に当たっては、トラック等から水分が流れ出ないように配慮すること。
- (6) 刈取り後、水面に残った水草は回収すること。

5. 発生材場外搬出処理

- (1)除去した水生植物は、再資源化施設に搬出し関係法令に従い適正に処理すること。
- (2) 除去した水生植物のうち約7.5t(4tトラック3台分)については、管理事務 所が別途行う事業で使用するため、環境省担当官の指示に従い引き渡しを行う こと。

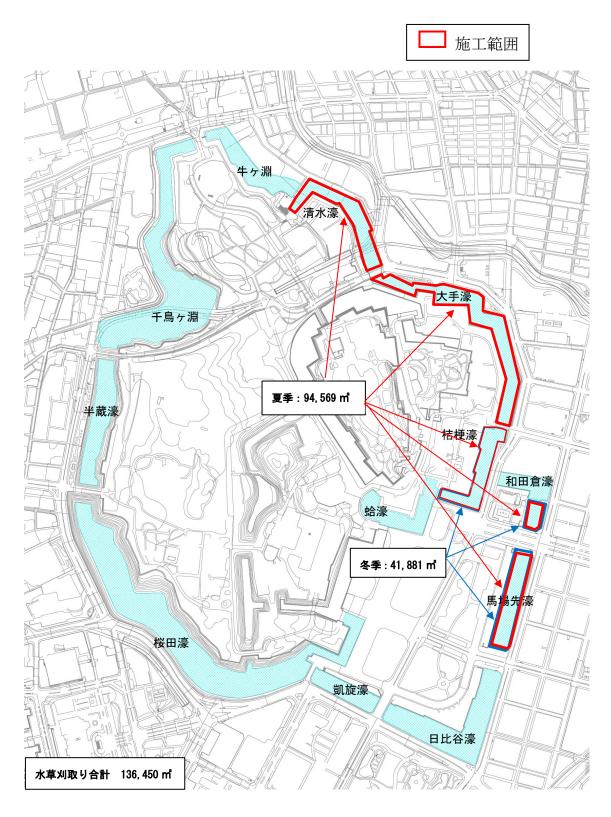


図 1 実施場所位置図

見積もり参考書

工事名称

令和7年度皇居外苑濠水草管理工事

工事場所

東京都千代田区皇居外苑清水濠、大手濠、桔梗濠、和田倉濠、馬場先

工事概要

近年、濠水浄化が進み、各濠の透明度が向上してきた一方、一部の濠で水草が 異常に繁茂して水面が一面覆われ、悪臭や虫の発生、ブルーギルの駆除に支障 をきたす等の問題が生じるようになった。本工事は水草の刈取りを行い、景観 管理を図るものである。

区分・工種・種別・細別	規格	数 量	単位	単 価	金額	摘 要
I 水生植物管理工						
1. 水生植物除去工		136, 450	m²			
計						
2. 発生材場外搬出処理						
運搬費	場外搬出	45	台			
処分費		133. 48	t			
計						
3. 仮設工						
交通誘導員B		50	人			
夏期深夜作業		1	式			
冬期深夜作業		1	式			
計						
直接工事費計						
諸経費						
共通仮設費		1	式			
共通仮設費(機材運搬費)		1	式			
共通仮設費(仮設フェンス)		1	式			
純工事費計						
現場管理費		1	式			
工事原価計						
一般管理費		1	式			
工事価格計						
消費税等相当額						
工事費合計						
(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定事業主負担額 円)						